

スーパーグローバル大学等事業 外部評価結果

はじめに

この評価は、文部科学省スーパーグローバル等事業「スーパーグローバル大学創成支援」（以下「SGU事業」という。）のSGU事業の推進に有意な意見、助言をまとめるため、幅広い機関と有識者で構成する「外部評価委員会」にて外部評価を実施した。

評価は以下の方法により行った。

(1) 評価対象の設計の確認

評価対象であるスーパーグローバル大学等事業において明治大学が構想した取組みについて、構想事業の目的とそれを達成するための活動がどのように計画されたのかを、自己点検・評価書から全体像を把握する。

(2) 主な評価項目

評価目的（SGU事業の推進に有意な意見、助言をまとめること。）に照らし合わせ以下の視点からの評価を行う。

- ①事業の実実施計画及び内容等の妥当性（セオリー）（事業の組み立てを中心に評価）
- ②事業の実実施計画及び内容等の実施状況の妥当性（プロセス）（事業計画の実施状況と活動を中心に評価）
- ③事業における各種取組の改善成果及び有効性（インパクト）（事業目的と大学からのデータ提供を中心に評価）

(3) データ収集・分析の方法

①書面分析

自己点検・評価書、既存の関連ドキュメントを基に、上記評価項目ごとのデータ・情報の収集・分析。

②実地調査

書面では確認できない事項等を中心にして事業の実実施状況を調査する。実地調査では、事業実施の適切性（実施プロセス）及びその有効性等について把握する。また、プログラム推進者へのインタビューを実施し、プログラムに対する関係者の認識の把握や不明点の確認及び共通理解を図る。

評価結果は「評価結果（総評）」と「評価結果（各委員）」の二つで構成されており、前者は外部評価委員会による全体的な評価結果、後者は各委員が分析したより詳細な評価結果となっている。

評価結果（総評）

貴学では、「未来開拓力」に優れた人材を育成するため、語学力だけでなく、リーダーシップ力、学際力、論理的思考力、異文化理解力を身に付けさせ、真の国際人を養成するための取組が適切に構想されている。特に、総合的教育改革として新たな授業時間割と柔軟な学事暦の導入により、アクティブ・ラーニングの推進、学生の海外留学及び留学生の受入れを促進することが可能となっており、総合大学としてこの教育システム基盤を実現したことは高く評価することができる。また、外国人教員等の割合、女性教職

員在籍数、外国語による授業科目数、奨学金制度の新設などについては、当初の目標に沿った取り組みがなされている。

一方で、達成数値目標に届いていない取り組みの具体的な分析及び対策は不十分であり、また、各種取り組みを実現するための推進体制の整備、全学組織と学部等との連携、全学目標の学部等へのブレークダウンの具体化、実効性のあるアクションプランの策定の点において課題がある。加えて、当初計画の遅れに対する危機感が不足している。

今後は、学長のリーダーシップの下、IRを活用した積極的な情報開示により学内の教職員一人一人が目標の共有や現況を把握するとともに、学内の反発を恐れず主体的に改革を行うことで構想の実現に向けて取り組むことが望まれる。

評価結果（各委員）

【太田委員】

- ・ 共通観点2「共通の成果指標と達成目標」「1. 国際化関連」－（1）多様性

1. 事業の実施計画の妥当性

外国人教員等については、「等」にあたる「外国で通算1年以上3年未満の教育研究経歴のある日本人教員」が大半である限り、サバティカル制度の充実で数値目標の達成は可能と言える。ただ、それを教育と研究の国際化にどう結び付けるかという具体策が課題となる。

外国人職員等は数値目標に達していない。「外国籍職員」をより増やす予定なのか、「外国の大学で学位を取得した日本人職員」をより増やしていく予定なのか、それとも両方のバランスをとるのか、具体的な方針、方策が必要。

外国人教員に対する人事、福利厚生などの学内書類の英文化も十分ではない。

外国人教員の採用については、学問分野ごとの対策はもとより、どのような層の教員（若手、シニア）をどの地域から、どのような形でリクルーティングするかという具体的な方針、方策が必要。

2. 事業の実施状況

外国人留学生数が目標より400人以上も足りない原因を分析する必要がある。留学生を増やすためには、Foundation ProgramやPathway Programを構想するべきであろう。

学部レベルの「英語学位コース設置」について具体的な構想が提示されなかったのは残念。

交換留学制度拡充と1 Semesterから2 Semester程度在学する短期留学生（授業料徴収ベース）制度拡充の具体策が求められる。また、学位取得留学生を増やすための具体的なリクルート戦略や方策も必要。

3. 事業における各種取組の改善成果及び有効性

「外国人教員等、外国人職員等」のどちらにしても「等」にあたる海外経験のある日本人を増やすことで数値目標は達成できるとして、教育研究の質的な向上や国際化の進展にどう結び付けるのかについての具体策が必要。一年ぐらいの在学研究では、英語による授業が担当できるようにはならない。協定校に派遣して、そこのサマースクールで授業担当させるなどの方策が必要ではないか。

・共通観点2「共通の成果指標と達成目標」「1. 国際化関連」－(2)流動性

1. 事業の実施計画の妥当性

海外留学経験者の数値目標の達成度が低い原因の分析とその対策が十分ではない。また、大学間協定に基づく受入外国人留学生数が順調に増える一方で、派遣学生数が増えていない原因の分析と対策が十分ではない。

交換留学生の派遣数が受入れ数の2倍程度になっている。本来、交換留学は双方向なのでこの二つの数値が近くなるよう受入れ数を増やすべき。

海外留学の相談・カウンセリングは常時、Walk-inで対応できる体制が必要。

大学院生の海外における研究活動を増やすための具体的な方策が十分とは言えない。

2. 事業の実施状況

日本人学生に占める留学経験者の割合は目標に対する達成度が大幅に低い。大学間協定に基づく派遣日本人学生数も達成度が低い。原因の分析と増加に向けた具体策が必要。

アクティブ・タームの有効活用による環境整備及び初年次教育の強化について評価書の説明で枠組みとしての妥当性は理解できる、しかし、それを具体的にどのように実行し、運営するのかについては、具体的なプランがない。アクティブ・タームを初年次に設定した場合と3年次に設定した場合は、海外留学プログラムの目的も意義も大きく異なる(学部でも異なる)のでモデルケースが必要ではないか。

3. 事業における各種取組の改善成果及び有効性

コンソーシアム型の学生交流制度や「大学の世界展開力強化事業」による学生交流は、質の高いプログラムとなる可能性が高いが、量的な拡大には必ずしもつながらない(労力と資源がかかる割には数的な拡大は大きく望めない)。海外留学プログラムについて全学レベルで取り組むものと学部レベルで取り組むものの、それぞれの理念、方針、分担(役割)が明確ではない。学内の資源配分という点からも、全学プログラム中心(量的拡大に寄与)で進めるのか、各学部の取り組みを優先するのか(質的向上に寄与)について方針を持つべきであろう。

単位取得を伴う海外留学経験者数を増やすための対策が具体的ではない。「戦略的協定校」を選定し、交流の深化を図ることは、世界のトレンドでもあるが、これは量的な拡大に必ずしもつながらない。

・共通観点2「共通の成果指標と達成目標」「1. 国際化関連」－(3)留学支援体制

1. 事業の実施計画の妥当性

国際関係業務(国際教育)全体におけるグローバル教育センターの位置づけや役割が、明確に示されなかった(具体案がない)。

2. 事業の実施状況

外国人留学生に対する留学支援制度(日本語講座や筆記試験対策講座)の利用頻度が低い原因の解明が十分ではない。

グローバル教育センターと海外留学危機管理委員会は検討段階に留まっている。留学経験者による海外留学アドバイジングも恒常的なものとするための準備を行っている段階に留まっている。全体的に構想調書に書かれていた取組事項に対する実施度が低い(取り組みの遅れが目立つ)。

3. 事業における各種取組の改善成果及び有効性

海外留学と外国人留学生に対する支援（インフラ整備）が順調に実施されなければ、その量的拡大と質的向上は望めない。よって、これらに関連する取組み（実施）の遅れは、SGU事業全体の進捗に大きく影響を及ぼすため、早急な対策が望まれる。

・共通観点2「共通の成果指標と達成目標」「1. 国際化関連」－（4）語学力関係

1. 事業の実施計画の妥当性

どのような科目を英語で提供するののかという方針、英語による科目のカリキュラムにおける位置づけがはっきりしていない。

2. 事業の実施状況

全体的に構想調書に書かれていた取組事項に対する実施度が低い（取り組みの遅れが目立つ）。

グローバルトップスクールセミナー、グローバル教育プログラム、総合数理学部の英語学位コース（2017年度設置予定）、先端数理科学研究科博士前期課程は具体的な検討に至っていない。

英語による科目については、その半分以上を大学院の科目が占める状況を維持するのであれば、数値目標の達成は可能といえるが、それでは学部教育の国際化は進まない。

英語による科目を履修するための Study Skills や Presentation Skills を学ぶ科目を提供する必要がある（授業を英語で行うだけでは不十分）。Writing Center も全学で必要ではないか。

日本語サポーター制度／日本語ボランティアなど外国人留学生の日本語力向上に対する支援についても制度整備の途上。

英語力基準を満たす学生数は目標値を大きく下回っている。

3. 事業における各種取組の改善成果及び有効性

英語力の基準に達している学生数の達成度が低いため、集中的な対策が必要。大学院生の英語力向上に対する取組みも必要。オンライン講座を自宅で受講するようなものを含め年間を通して、学生が英語力向上を目標に継続して学習をできるような仕組みとインセンティブについて工夫する必要がある。

SGU採択大学であれば、世界的に通用しない TOEIC を英語力の基準にするべきではない。4技能を図れる試験を基準にすべき。TOEFL-iBT の Online Practice Test を全学で受験させる取組みが必要ではないか。

学部レベルにおける英語による科目を増やすための方策が必要。また、英語による科目の質を向上させるための取組みが十分ではない。英語による科目は量的拡大と共に質的向上が重要であるが、それは容易ではない。

・共通観点2「共通の成果指標と達成目標」「1. 国際化関連」－（5）教務システムの国際通用性

1. 事業の実施計画の妥当性

GPAの導入にあたっては、成績評価を相対評価にし、AやBの割合（%）を決めることが重要。

英語で授業を行うためのFDは、海外の大学に教員を派遣するより、海外の大学の教員、または英語による教育が進んでいる国内の大学の教員を招聘して学内でFDを実施したほうがより研修効果大きい（より多くの教員が一度に学べる）。費用対効果の面でも得策。アメリカやイギリスの大学に英語で授業を行うためのFDに派遣しても、そこにいる教員が日々教えている学生と日本の大学の英語による科目や課程で学ぶ学生の背景（アジア圏が多い）や姿勢に大きな違いがあるので、必ずしも英米流の教授法が活かせるとは限らない。よって、日本国内の大学で英語による教育で実績のある大学の教員にFDを担当してもらった方が、すぐに応用できる場合が多い。また、英語による授業を行うためのFDは、短期のものだけでなく、ある程度長期的（継続的）に行うものが必要。短期間のFDで学べる事項は限られている。

2. 事業の実施状況

科目のナンバリング導入が大幅に遅れている（達成度ゼロ）。全体的な合意形成も重要だが、パイロットで実施する学部を決めて先行させるべきであろう。

3. 事業における各種取組の改善成果及び有効性

国際日本学部の英語による科目のシラバスを見たが、情報量がとても少なく、米国や豪州のもの比べると貧弱に見える。シラバスの中身の向上が急務。シラバスのフォーマット作成の段階でもっと学生が履修に必要な情報を盛り込むべき。学習の到達目標、Grading Policy, Assignment の概要などが含まれていない。また、シラバスの英語版サイトで検索をかけた場合、検索結果の一覧における学科名は日本語で表記されている。

交換留学生の受入れを増やす場合、Learning Agreement の関係から、渡日前に履修科目を決める必要性があり、そのためにはシラバスの公開を早期に行う必要がある。シラバスだけで学生が履修科目を選べるぐらいに情報量を増やす必要がある。

経営学部にはAACSBの認証獲得を目指してほしい。

・共通観点2「共通の成果指標と達成目標」「1. 国際化関連」－（6）大学の国際開放度

1. 事業の実実施計画の妥当性

留学生のリクルーティング戦略や取組み（特に海外での留学生リクルーティング）が具体的ではない。留学生については、世界的にRolling Admissionsが主流になってきているので、それに対する具体的な取組みが必要。また、Pathway ProgramやFoundation Programがなければ、漢字圏以外からの学位取得留学生の増加は望めない。その点も具体策が必要。英語による課程については、海外からの編入学の仕組みが必要。

IBの推薦入学を作っただけでは、簡単に応募者は増えない。どのようにIBプログラム卒業生の志願者を増やすか（具体的なリクルーティング策）という点で具体策をまとめる必要がある。

2. 事業の実実施状況

外国人留学生について、アドミッションとリクルーティングの両方についての取り組みや改革が不十分。海外からの出願にあたって、オンライン出願で各種証明書をウェブサイトアップロードさせる方法で提出させるのであれば、原本やCertified true copyのついた書類を最初から求める必要はない。出願の段階では、スキャンしたファイルやデジカメによる画像ファイルでも受け付けるべき。合格し、実際に入学する際に、原本

を持参させ、それを提出時のものと照合すればよい。その際、出願時のものと異なっていたり、贋物が提出されていたりした場合は入学を取り消す旨、出願書類に明記しておけば、不正は防げる（海外の多くの大学で実証済み）。出願から合否判定までのプロセスをユーザーフレンドリーなものにし、そこにかかる時間を短縮するのが世界的な傾向。

外国人留学生OB・OGネットワークの構築は具体的な検討がなされていない。留学生の卒業生が校友会（OB・OGネットワーク）に登録し、活動に参加してくれるようにするために、大学は卒業生にどのようなインセンティブやベネフィットを提供できるのか、明確に示すべき。海外の校友会支部に対して、支部ベースでの活動に対する資金的援助を行う必要がある。校友会の海外支部と連携して、留学生のリクルーティングを進めるための具体的な方策や計画を策定すべき。

3. 事業における各種取組の改善成果及び有効性

教員が英語で授業ができるようにするための支援策（FD）の効果は、具体的にどのように表れているのかデータを収集すべき。

外国人留学生のアドミッションとリクルーティングの両方について世界基準への対応という視点で取り組む必要がある。

英文の Meiji University at a Glance あるいは Facts and Figures の簡易版と詳細版を作るべき。

機関リポジトリは大学のサイトのどこにあるのかわからない（トップページですぐに見つけられない）。機関リポジトリと研究者情報データベースがリンクされていないので利便性が悪い。

立命館APUや他の国際系大学のように、ウェブサイトの各ページ単位で日本語版と英語版に切り替えることができない。トップページからしか英語のサイトに移れない。個々のページで English をクリックすると英語のトップページに飛んでしまう。ページごとに日英の切り替えができるようにすべき。

・共通観点2「共通の成果指標と達成目標」「2. ガバナンス改革関連」－（1）人事システム

1. 事業の実施計画の妥当性

経験者採用として国際系の業務を専門的に担えるような高度な知識と経験を持ったものを専門職員として積極的に採用すべき。そのためには、専門職としての位置づけや高度専門職としてのキャリアパスを整備する必要がある。

2. 事業の実施状況

全体として達成度は低い。テニユアトラック制は運用の方向性が示された段階であり数値目標の達成度はゼロ。任期付き専任職員制度の導入については具体的な検討は進んでいない。任期付き教員の目標管理制度と人事評価は検討段階。早急な対応が望まれる。

3. 事業における各種取組の改善成果及び有効性

教員の国際公募については海外の学会（教員リクルーティングの場）との連携も必要。

専任教員採用においては、候補者の英語能力を確認すべき。具体的には最終候補者は、英語による模擬授業を実施して採否を決定するようにはどうか。

- ・共通観点2「共通の成果指標と達成目標」「2. ガバナンス改革関連」－(2) ガバナンス

1. 事業の実施計画の妥当性

オンライン講座を自宅で受講するようなものを含め年間を通して、職員が英語学習をできるような仕組みとインセンティブを向上させる必要がある。学生と同様に4技能で英語力を判定し、4技能を共に高める必要がある。

TOEICなどのテストスコアをベースにした英語力養成(語学としての英語力の養成)を越えて、英語を使ってビジネスをするための研修(英語を使いこなす研修)が求められる。テストスコアが高いだけでは、英語でビジネスをこなせる裏付けにはならない。

SGU事業の運営が事務局(職員)主導で行われており、各学部(教員)の関わりがよく見えない。全学で取り組む事項と各学部で取り組む事項に関して、必要な重複を奨励しつつ、不必要な重複を検証し、無駄を取り除くような効率化(有効な資源配分)を進めるようなガバナンスが見えない。

明治大学における全体的な国際化推進体制と各組織、部署の役割と連携が分かるような資料が十分ではない。また、明治大学が目指す国際化の将来像(あるべき姿)とSGU事業における各数値目標及び質的目標との関連を階層的な図で示すべきではないか。現状では、各数値目標の達成が明治大学の目指す国際化とどうつながっているのかが見えてこない。

2. 事業の実施状況

外国語基準を満たす専任職員数の達成度は当初の目標の6割程度に留まっている。

IRの機能強化と充実も当初の予定より遅れている。

明治大学が目指す国際化の将来像(あるべき姿)とSGU事業における各数値目標及び質的目標との関連を階層的な図で示してほしい。現状では、各目標の達成が明治大学の目指す国際化とどうつながっているのかが見えてこない。

3. 事業における各種取組の改善成果及び有効性

経験者採用として国際系の業務を専門的に担えるような高度な知識と経験を持った者を積極的に職員に採用すべきではないか。そのためには、専門職としての位置づけや高度専門職としてのキャリアパスを整備する必要がある。新規採用とその育成だけでは、国際関係務を支障なく運営するための職員の養成と確保には不十分と思われる。

職員の研修先がアメリカだけというのはいかなるものか。高等教育システムの類似性を考えれば、欧州や豪州も研修先に入れるべきであろう。

事務局における留学生の活用(職員としての採用、アルバイトとして活用など)を試行すべき。

IR機能を強化・充実するのであれば、学部学科ごとの専任教員一人当たりの学生数に関するデータを公表し、学生数が多すぎるところについて、どのような対策をとるのか検討すべき。

- ・共通観点2「共通の成果指標と達成目標」「3. 教育の改革的取組関連」－(1) 教育の質的転換・主体的学習の確保

1. 事業の実施計画の妥当性

1 コマ 100 分の授業を 50 分ごとのモジュールで区分し、講義とグループワークの組み合わせによる授業を積極的に展開するとあるが、履修者の多い大教室の授業で、それを実際に行う場合のモデルケースを作るべきではないか。この取り組みの実効性を高めるためには、学部学科ごとの専任教員一人当たりの学生数が多すぎるどころ（40～50 名程度）について、それを少なくする対策も取るべきではないか。

2. 事業の実施状況

学生による授業評価実施授業科目の割合が 3 割を切っており、あまりに低いと言わざるを得ない。早急な対策が必要。

3. 事業における各種取組の改善成果及び有効性

混住型学生宿舎について R A の配置以外に具体的なソフトウェアが示されていない。宿舎を教育施設とみなし、そこでの教育力（経験型学習の場）を高めるためには、教職員と学生が連携してソフトウェア（各種交流・支援・自治プログラム）を開発していく必要がある。

- ・ 共通観点 2 「共通の成果指標と達成目標」「3. 教育の改革的取組関連」－ (2) 入試改革

1. 事業の実施計画の妥当性

I B 入試導入にあたっては、どのように I B プログラム卒業生の志願者を増やすか、具体的なリクルーティング策が必要。

「英語 4 技能試験」の導入が急速に広がっている昨今の状況を考えると、国際日本学部や政治経済学部などでの導入を早めたほうが良いのではないか。

2. 事業の実施状況

評価する段階には至っていない。

3. 事業における各種取組の改善成果及び有効性

外国人留学生数が伸び悩んでいることを考えると、国際編入学を全学的に導入すべきではないか。

渡日前入学許可を前提とした海外在住の留学希望者（編入学を含む）を対象とした、留学生リクルーティングとアドミッションの専門オフィスが必要。国内向けのいわゆる入試担当の部署が片手間でできる業務ではないため。

海外での留学生リクルーティング（特に海外からの渡日前入学許可を前提としたもの）とアドミッションについて、中長期の戦略や計画の策定が喫緊の課題。国や地域別の対策や特化（重視）する国や地域、リクルーティングやアドミッションの手法に関する戦略的プランなしに取り組んでも成果は上がらない（費用対効果の面でもマイナス）。

- ・ 共通観点 2 「共通の成果指標と達成目標」「3. 教育の改革的取組関連」－ (3) 柔軟かつ多様なアカデミック・パス

1. 事業の実施計画の妥当性

カリキュラムの国際通用性から見て、経営研究科、商学研究科、理工学研究科の修士課程でダブル・ディグリー・プログラムの拡充とジョイント・ディグリーの導入を進めるべきであろう。ビジネス分野では国際大学との連携が必須。工学については、欧州に

ダブル・ディグリー・プログラムのコンソーシアム (T. I. M. E) ができており、慶応義塾大学と東北大学がアクティブ・メンバーである。

2. 事業の実施状況

全体的に達成度は低い。

転部転科の全学部導入について具体的な検討が進んでいない。5年一貫で修士を取得する課程の全学導入については検討段階に留まっている。国際大学との連携による5年生一貫課程(学士修士)の導入は検討前の段階。政経学部以外でのダブル・ディグリー・プログラムは調査段階。ジョイント・ディグリー制度の導入については、これから協議に入る段階。

3. 事業における各種取組の改善成果及び有効性

国際大学との連携を早急に進めるべきであろう。

- ・ 共通観点2「共通の成果指標と達成目標」「4. その他」－(1)教育情報の徹底した公表

1. 事業の実実施計画の妥当性

英語のサイトについては立命館アジア太平洋大学をベンチマークして質量ともに充実を図るだけでなく、利便性の向上が求められる。

2. 事業の実実施状況

ウェブサイトの活用は進んでいるようだが、コンテンツの質的向上が望まれる。外国人留学生向けのサイト、交換留学生(受入れ)向けのサイトを見たが、情報の量と質ともに十分ではなく、改善すべき点が多い。また、サイトの構造やデザインも他大学に比べると見劣りがする。ダウンロードする各種フォームが書き込みのできるPDFファイルではなく、ワードファイルとなっている点など、基本的なITスキルの欠如も見られる。留学生向けのサイトは、アドミッションを含めてもっとユーザーフレンドリーなものにすべき。

3. 事業における各種取組の改善成果及び有効性

機関リポジトリは大学のサイトのどこにあるのかわからない(トップページですぐに見つけられない)。機関リポジトリと研究者情報データベースがリンクされていないので利便性が悪い。

立命館APUや他の国際系大学のように、ウェブサイトの各ページ単位で日本語版と英語版の切り替えができない(トップページからしか英語のサイトに移れない)。個々のページでEnglishをクリックすると英語のトップページに飛んでしまう。

英語版のResearchのサイトに写真だけのバナーがいくつもあがるが、バナーとしての役割を果たしているとは思えない。

英語版のサイトでは研究者情報データベースが見つからない。

- ・ 共通観点3「大学独自の成果指標と達成目標」意欲的かつ挑戦的な独自の定量・定性的成果指標と達成目標

1. 事業の実実施計画の妥当性

海外留学・研修のデータを全学的に把握するためのシステムは、危機管理・安全管理

のシステムと組み合わせて構築すべきである。海外留学・研修において、大学として携帯電話やスマートフォンを持つようにさせる、あるいは海外旅行傷害保険は大学を通して申し込ませるようにすることで、それらの業者のシステムとの連携も考えられる。

2. 事業の実施状況

全体的に達成度は低い。

明治大学の人材養成の目標は「未来開拓力」に優れた人材を育てるとなっている。しかし、その能力の達成状況を測定するルーブリックの策定はこれからの検討課題となっている。

実践的英語力強化プログラムは増えているが、科目にするための体系化には至っていない。

グローバル教養科目の位置づけや概念が具体化されていない。

海外留学・研修のデータを全学的に把握するためのシステムもできていない。

3. 事業における各種取組の改善成果及び有効性

明治大学がSGU事業を活用して、グローバル化対応を進め、国際化を推進する際に目標とする人材養成のあり方（未来開拓力に優れた人材を育てる）について、その能力要素を測定するためのルーブリックやツールの活用が遅れているのは残念。BEVI, IRC, IDI など既存の測定ツールを活用してはどうか。

- ・ 共通観点4「構想実現のための体制構築」構想を推進し実現できるだけの学内体制の整備等

1. 事業の実実施計画の妥当性

明治大学が目指す国際化の将来像（あるべき姿）とSGU事業における各数値目標及び質的目標との関連を階層的な図でわかりやすく示し、学内で国際化関連の目標の共有と共通認識を図るべき。現状では、各数値目標の達成が明治大学の目指す国際化とどうつながっているのかが見えてこない。

明治大学における全体的な国際化推進体制と各組織、部署の役割と連携が分かるような資料が十分ではない。

2. 事業の実実施状況

明治大学がSGU事業の構想で掲げている様々な取り組みについて、目標達成に向けたアクションプランを示してほしい。そこには、取組みごとに、各部署、各学部間の連携や協力関係及び資源配分の状況、責任者を明示する必要がある。

「グローバル教育センター」の設置は未だ検討段階。

3. 事業における各種取組の改善成果及び有効性

外部評価に関わる報告書から見えた課題

必ずしも、個々の取組みの内容が分かるような報告書ではないので、取組みの結果として数値が出ていれば、それである程度評価できるが内容まで評価することはできない。言い換えると、貴学の方向性はある程度つかめるが、個々のプログラムや取組みについて評価することは困難。

学部レベルでの取組みと全学での取組みの分担、役割、目的、対象はどう違うのかがよくわからない。そもそも、大学としての目標や計画を各学部レベルの目標、計画、取

組みにどのように落とし込んでいるのかが見えない。また、学部レベルでの目標や計画の良し悪しはどこが査定するのか。各学部の取組みに対する資源配分（優先順位）はどのように決めるのか、その際の判断基準は何か、といったことがよくわからない。

達成度が低いものについては、その原因や理由が十分検証されているとは言えない。よって、どのような課題や問題が把握されているのかが見えてこない。また、今後の取組みについても「検討する」と書かれていることが多いが、具体的にどのように検討するのかについては十分に記述されていない。

・全体的（包括的）なコメント

大学全体と学部・研究科単位並びに事務局における国際化・グローバル化への対応のゴールとビジョンの共有が見えづらい印象を持った。明治大学の目指すべき国際化の将来像をわかりやすく示し、それを達成するための具体的取組みについて、全学的に検討すべきであろう。そのうえで、より一層全学の共通理解と意識の共有を深めて高い次元での取組みに着手してほしい。事業推進にあたっては、大学全体として、計画段階から目標達成に至るまでの進捗管理とチェック、改善策のサイクルをより明確にした制度設計が必要である。明治大学には日本の大学における国際化推進のモデルと言えるようなものを生み出してほしい。

外部評価のやり方についても、次回に向けて別なアプローチが考えられる。今回は個々の取組みについて突っ込んだ議論や意見交換をすることができなかった。よって、次回は全体をカバーするのではなく、個々の具体的分野、項目について専門家と貴学関係者がじっくり検討する場を設け、評価だけでなく、大学側が助言・コンサルティングを得られるようなものも有効ではないか。言い換えると、評価者が一方的に明治大学の国際化について評価するのではなく、双方向の議論で、より良い方策、取組み、改善案を作り上げるような場を設けてはどうだろうか（評価だけでなく外部からの提言、提案を重視した外部評価委員会）。

最後に、国際化は大学を質的に向上させるための手段であることを再認識いただき、国際化そのものが目的化したり、目標となってしまったりすることのないように留意いただきたい。

【佐藤委員】

・共通観点2「共通の成果指標と達成目標」「1. 国際化関連」－（1）多様性

1. 事業の実施計画の妥当性

- ・全体として目的達成のために無理な計画とは言えないが、文科省の定義である「外国で通算1年以上または3年以上の教育研究歴のある日本人教員」というのは、かなり緩やかな定義と考えた方が良いのではないか。将来的にはこの定義をもう少し厳しく考えて、日本人教員の質を高めることを考えるべきと史料。
- ・また職員においても一般企業の国際部門と比較し、かなりなレベルアップの必要性があるのではないか。所謂、国際化に対応可能な職員の教育訓練・採用が必須であろう。

2. 事業の実施状況

- ・専任職員に占める「外国人職員」の比率は、平成 28 年度は 4.3%であり、31 年度 10.0%、35 年度の目標値 15.0%を達成するためにはかなりの努力が必要と考える。基本的に一般企業が海外進出を図るときには、まず海外交渉・赴任などの適応性のある人材の確保が必須であり、殆どの場合中途採用を試みる。既存の職員で賄おうとする大学側の基本的考え方の変更が今後を左右すると思う。
- ・女性教員比率においては、全専任職員数との比較で努力の跡がみられるものの更なる工夫が必要。女性職員においては相当な努力が必要か。
- ・外国人留学生の増員については、今後は相当な努力なしに目標達成が未達となる可能性がある。個々の地域、国、大学に分けて、責任者・担当者の取決め、期間、具体的目標数字などの留学生招致具体策を作成すべきである。

3. 事業における各種取組の改善成果及び有効性

- ・教員の育成としてアクティブ・タームの導入はかなりの効果が期待できる。こうした構造的な改革には比較的早めの対処が来ている。
- ・同様に職員にも「長期海外研修制度」の利用度を高めるべく努力はしている。
- ・女性比率の向上については、「女性のエンパワーメント原則」を指標とした計画の策定・実施は評価でき、「国際化ガバナンスと男女共同参画を推進するための環境整備や学内体制の確立」も、今後効果が期待できるはず。
- ・外国人留学生比率は、海外拠点を設けるなど努力はみられる。現地での交渉などを積極的に行える能力ある人材増員は必須。こうした海外要員の増強策を早急に計画すべき。

・共通観点 2 「共通の成果指標と達成目標」 「1. 国際化関連」 — (2) 流動性

1. 事業の実施計画の妥当性

- ・留学経験者の比率は、平成 28 年度目標値は 1,400 人だが平成 27 年度は 815 人とかなり低い状態で、このままで方策を考えなければ目標達成はかなり厳しい。しかしこれは明治大学の学生に限られた問題でなく、日本人学生の過去 20 年以上の傾向でもある。
- ・したがって、本学だけに限って言うのであれば、留学が他の大学と違って魅力的となるような各種の方策（差別化戦略）を模索すべき。

2. 事業の実施状況

- ・上述のごとく、留学生数に限って言えば、計画はかなり厳しい状態。
- ・一方で大学間交流協定に基づく交流数は、外国人留学生受け入れ数はほぼ目標に近い数値である。

3. 事業における各種取組の改善成果及び有効性

- ・留学経験者の割合については、その増加を画するために海外留学プログラムの単位化は有効手段とみられるし、ブリッジ型プログラムの拡充方法の模索は今後鋭意進めるべきもので、その効果を期待できる。
- ・協定校政策は「戦略的協定校」の選出などを考えており有効性が期待できる。
- ・また、コンソーシアム型連携の推進は、平成 27 年度まで日本側議長校を務めるなど同コンソーシアムのけん引役を果たしたことは大きな評価点でもある。

- ・いずれにせよ、ここで具体的な協定校政策と戦略につき討議を深め、魅力ある留学生生活を経験できるような留学制度づくりも早急に行うべきである。
- ・ 共通観点2「共通の成果指標と達成目標」「1. 国際化関連」－（3）留学支援体制
 - 1. 事業の実施計画の妥当性
 - ・ 日本人学生の留学支援体制は、「グローバル教育センターの設置」や、「学生による学生支援制度」などを展開し、方向性は正しいものと見られる。
 - ・ しかし、一般企業が海外に送り込む人材育成システムには、これだけのものではとても十分とは言えない。
 - ・ また、日本とは環境が全く違う国でのリスク管理（学生個々の危機意識の認識）についても、全く不十分ではないか。23年間にわたる海外駐在経験から言うと、損害保険会社や旅行会社などは全く役に立たないことを大学側は認識すべきで、こうした会社と協調しても何も生まれない。むしろ留学する学生に事前に具体的リスクについて講義をすべきで、損害保険会社や旅行会社は現地での病院紹介などしかできないので、具体策を事前に講じておくべきである。
 - ・ 外国人留学生支援体制は特別な地域に偏ることなく、経済的、環境的支援はもう少し具体的にプランが必要。
 - 2. 事業の実施状況
 - ・ 実施状況についてはプランそのものが対策面において不十分と見るべきだが、予定したプランに関しては誠意を持って取り組む姿勢がみられる。
 - ・ 「グローバル教育センター」や、「学生による学生支援制度」は、このままでは表面的な支援制度に終わる可能性が高く、より具体的にどのようなようにしたら利点が現実化するのかを学生の立場から考えて、指導を充実させたい。
 - 3. 事業における各種取組の改善成果及び有効性
 - ・ こうしたおざなりの案ではなく、具体的な支援制度を作り上げるべきである。現状ではその有効性は高いものとは思えない。
 - ・ プランを作る側が、学生の立場になって考えることが必要で、①日本人学生には、なぜ留学することが重要なのか、決して日本にいただけでは世界が見えてこないことを具体的に、定期的に一般学生に伝え続けることが肝要、②日本に来る留学生には明治大学と他大学との差別化を強調し、留学を誘うことがぜひとも必要である。
 - ・ 個人的なことだがオリックス国際本部長として、社内人材育成、海外からの人材受け入れをしてきた経験を、明治大学でも少しでも活かしたい。損保や旅行会社の駐在員は殆どの人が全く英語もしゃべれず経営センスもなく、相談することは無駄な話である。銀行支店長も部下がすべて支える体制が多いためこうした活動には不向きであり、協調するなら商社マンであろう。
 - ・ 共通観点2「共通の成果指標と達成目標」「1. 国際化関連」－（4）語学力関係
 - 1. 事業の実施計画の妥当性
 - ・ 「外国語による授業科目数・割合」を中心に全体の計画は妥当である。特に、政経学部の「グローバルトップスクールセミナー」の計画は、より具体化されたものにし

てもらいたい。

- ・一方で「外国語のみで卒業できるコースの数等」は、今後の充実化を期待したい。

2. 事業の実施状況

- ・上述のごとく「外国語による授業科目数・割合」は、計画以上に進んでおり、ペースを落とさず進めてもらいたい。
- ・「外国語のみで卒業できるコースの数等」は、平成28年度で6コース、今後の伸び悩みが懸念される。
- ・学生の語学レベルの測定・把握、向上のための取り組みは、政経学部のシステムを全学部に広めるようにされてはどうか。

3. 事業における各種取組の改善成果及び有効性

- ・現状のプランは豊富で「外国語による授業科目数・割合」、「英語による学位コース」は「グローバルトップスクールセミナーの設置」とともに今後大いに期待できる。
- ・「実践的英語力強化プログラムの拡充」は是非とも進めてもらいたいし、将来の展開に期待。
- ・「遠隔教育システムを用いた英語による授業」は一部、商学部で Video Conference として行っているが、「iTune U」利用なども含め、提携校との講義などのより拡大展開を期待する。

- ・共通観点2「共通の成果指標と達成目標」「1. 国際化関連」－(5)教務システムの国際通用性

1. 事業の実実施計画の妥当性

- ・ナンバリングの推進は、分類コードについて様々な意見や要望が交錯し、再検討を要する状況ではあるが、作業工程は平成28年度、29年度とほぼ工程が決まっており計画通りの推進が望まれる。
- ・学生の修学意欲を喚起するGPA活用は計画通り進めてもらいたい。
- ・シラバスの公開についても海外中心に方法を講じてもらいたい。
- ・国際認証評価は、理工学部のJABEE認定だけでなく、今後は様々な国際的認証を取得し海外で通用する大学への道を進んでももらいたい。

2. 事業の実実施状況

- ・ナンバリング、GPA活用、シラバス公開については必ずしも予定通り進んでいるとはいえない。
- ・国際認証評価及び英語による授業のための教員研修、そして外部評価体制の確立などは計画通りの進展と考えられる。

3. 事業における各種取組の改善成果及び有効性

- ・ナンバリング、GPA活用、シラバス公開についてはその工程がすでに定められており、今後はこれに沿った形で鋭意進めていく必要がある。工程については無理なものはないように見受けられるが、実情を踏まえて臨機応変に対処の上より充実したものに変わっていく必要があるかもしれない。
- ・国際認証評価及び英語による授業のための教員研修、そして外部評価体制の確立などはさらに深く掘り下げた形での進め方を考えてもらいたい。

・共通観点2「共通の成果指標と達成目標」「1. 国際化関連」－(6)大学の国際開放度

1. 事業の実施計画の妥当性

- ・大学の国際開放度は、海外への学生の送り込み（日本人留学生）や受け入れ（外国人留学生）にとって基本的な事項である。
- ・具体的には、柔軟な学事暦の取入れ、国際バカロレアの活用、渡日前入試・入学許可、奨学金支給の入学許可時伝達、混住型学生宿舎、海外拠点数、外国人留学生OB・OGの活用、外国語による情報発信などであり、一部の遅れや、途上のものもあるが、総じて計画は妥当なものと思料。

2. 事業の実施状況

- ・柔軟な学事暦では計画にやや遅れはあるものの、今後は十分キャッチアップ可能であろう。
- ・バカロレア活用については計画通り、渡日前入試・入学許可、奨学金支給の入学許可時伝達についても同様。混住型学生宿舎は計画に遅れはあるものの予定通り達成可能とみられる。
- ・海外拠点数、OB・OGの活用はまだ不十分である。

3. 事業における各種取組の改善成果及び有効性

- ・柔軟な学事暦構築は予定通り進んでいないものの、アクティブ・タームの導入など具体策は構築されており、計画達成には大きな不安はない。
- ・混住型宿舎についても同様であり、学生の母国の環境を考えた環境整備も必要で、OB・OGネットワークの構築は有効な手段ではあるものの具体的に進める方策が難しい。

・共通観点2「共通の成果指標と達成目標」「2. ガバナンス改革関連」－(1)人事システム

1. 事業の実施計画の妥当性

- ・年俸制やテニユアトラックの導入、国際通用性を見据えた人事採用・評価などの、新しいシステム導入に大きな障害はないとは言えるが、一般企業でもこうしたシステムは日本企業と海外企業との大きな差としてとらえられ、急速な海外システムの導入がどこまで大学として可能かは、今後の課題でもある。しかしながら旧態依然とした体質を持ったままでは大きな展開は望めないため、構造的変革も必要であることを大学側は認識すべきである。

2. 事業の実施状況

- ・年俸制については、特任教員数の減少により数字が下がってしまった。
- ・テニユアトラック制運用のための年俸制、国際通用性を持った人材の採用・評価も計画通りとは言えず、計画達成のために様々な障害もあるかもしれない。

3. 事業における各種取組の改善成果及び有効性

- ・政治経済学部の「トップスクールセミナー」システムは新しいシステム導入として非常に有効であり、今後全学部に適用すべきかもしれない。
- ・一般企業に照らして考えると、大学でもこうしたシステム導入にとらわれることな

く、上述のごとく基本的に優秀な人材は高給でなければ集めることができないという認識をはっきりと持つべきである。一方で使い物にならない人材の非雇用が容易にできるシステムの導入も必要であり、こちらのシステムについての考慮が不十分だと良い人材の確保は困難と言えるだろう。

・共通観点2「共通の成果指標と達成目標」「2. ガバナンス改革関連」－(2) ガバナンス

1. 事業の実施計画の妥当性

- ・全体として本計画の実施妥当性は問題が少ないと見て良い。
- ・ガバナンスの定義が一般企業と若干異にしているようなのではっきりとした定義を行い、国際戦略としての具体的ビジョン・中期計画等の策定や、迅速な意思決定を実現する工夫など、計画以上のものが見られる。

2. 事業の実施状況

- ・上述のごとく、国際戦略としての具体的ビジョン・中期計画等の策定や、迅速な意思決定を実現する工夫に関しては具体的構想もしっかりしており、外国人教員の増加や、外部評価委員会への外国人登用など計画に沿った形で実施されている。
- ・IRシステムもその基盤強化と対象範囲の拡張が良く考えられており、ほぼ適切に実施されている。

3. 事業における各種取組の改善成果及び有効性

- ・国際戦略としての具体的ビジョン・中期計画等の策定は、Phase I～Ⅲの工程に分けられ、現時点ではPhase IIを具体化するための第二期推進方針策定の段階に到達しており、予算付けも含めて進んでいる。
- ・IRに関しては、一般企業でいうIR(Investor Relations－投資家向け広報)と質は異にしているものの、同じような基調(すべての対象者に隠ぺいせず、同時に公平に)で考えて差し支えないのではないかと。

・共通観点2「共通の成果指標と達成目標」「3. 教育の改革的取組関連」－(1) 教育の質的転換・主体的学習の確保

1. 事業の実施計画の妥当性

- ・基本的に、教育そのものの質的転換と、学生自身の主体的に学ぶ力の醸成の確保ということで、教師による一方的な知識伝達講義形式から、自ら学ぶ工夫を考える計画である限りは、無理な計画とは思えない。

2. 事業の実施状況

- ・しかしながら、こうした教育の質的変換には、学生側だけでなく教師側にも一定の意識的変革による時間的な慣れが必要で、学生の主体的参加の度合いが数値的に低いのは、教師側、学生側両者に慣れが足りない現れかもしれない。

3. 事業における各種取組の改善成果及び有効性

- ・計画通りに進めるためには、具体的な方策、すなわちアクティブ・ラーニングや、授業改善のための学生からの意見聴取も重要。
- ・外国人留学生の快適な生活のための環境整備等は出身国の状況をよく知った人物か

ら知識を導入し、留学生を迎え入れる準備体制も必要だろう。

・共通観点2「共通の成果指標と達成目標」「3. 教育の改革的取組関連」－(2) 入試改革

1. 事業の実施計画の妥当性

- ・TOEFL などの外部試験の活用や多面的入学者選抜方法の確立は、十分に目標達成が可能と思われる。
- ・H27/8 施行の学校教育法施行規則改正の効果が表れるまで、多面的入学者選抜導入は時期早尚と考えたため数値が低い。

2. 事業の実施状況

- ・上述のごとく特殊事情考慮のため達成度合いが低く表示されているが、最終的に問題はないと思える。

3. 事業における各種取組の改善成果及び有効性

- ・TOEFL の導入は以前から一般企業でも考慮の対象となっていたくらいで、非常に有効性がある。
- ・多面的入学者選抜方法も、どのような多面性を標準とするかを真剣に考え、将来の優秀な学生となりうる素地を見つけられるような選択基準を設けたい。

・共通観点2「共通の成果指標と達成目標」「3. 教育の改革的取組関連」－(3) 柔軟かつ多様なアカデミック・パス

1. 事業の実施計画の妥当性

- ・学生の将来性を見据えた多様な進路選択を可能にする取り組みだが、無理な計画で進めているとは思わず、目的達成は可能と考える。

2. 事業の実施状況

- ・実際に実現度から見ると進展度合いが低いのは、システムそのものの変更がかなり制度的改革を必要とするためと見られる。
- ・転学部・転学科は10学部中7学部のみ実施、学部間・大学院間の連携は制度的導入がなされていない。
- ・国際大学との提携、Double Degree Program, Joint Degree System も検討段階

3. 事業における各種取組の改善成果及び有効性

- ・転学部・転学科、学部間・大学院間の連携は非常に学生にとって有効性のある制度。
- ・国際大学との提携、Double Degree Program, Joint Degree System も今後学生の多様な進路を考える上で非常に有効な措置である。

・共通観点2「共通の成果指標と達成目標」「4. その他」－(1) 教育情報の徹底した公表

1. 事業の実施計画の妥当性

- ・これは公式ホームページの活用、特設ホームページの開設、大学ポートレートの活用により公表を行っており、計画は無理なく達成可能と考えている。

2. 事業の実施状況

- ・公式ホームページの活用，特設ホームページの開設，大学ポートレートの活用は十分であり，今後も他の方法があれば追加情報ソースとして考えればよい。
3. 事業における各種取組の改善成果及び有効性
- ・既述のごとく一般的にこれは企業の I R (Investor Relations) とほぼ同じ部類に属し，公平で，多言語による情報開示を地域的にも時間差なく行うべきである。
- ・共通観点 3 「大学独自の成果指標と達成目標」意欲的かつ挑戦的な独自の定量・定性的成果指標と達成目標
1. 事業の実施計画の妥当性
- ・実践的英語力強化科目，グローバル教養科目の履修，国内外異文化の体験の 3 本柱を基準として，計画を立てている。中身の詳細はさらに詰める必要があるものの，基本的にこの計画で行くことは学生にとって役に立つことであろう。
2. 事業の実施状況
- ・計画案は良いかもしれないがその体系化・具体化策まで深く踏み込んでおらず，今後大いに推進させて頂きたい。
3. 事業における各種取組の改善成果及び有効性
- ・この自主構想の目的は「未来開拓力」を持つ人材を育て上げることにある。
 - ・実践的英語力強化科目，グローバル教養科目の履修，国内外異文化の体験の 3 本柱だけで十分なのかということを考える必要あり。
 - ・オリックスで，5 か国 23 年間各国の現地法人社長として駐在し，国内では国際本部長として国際部門業務の最高責任者として仕事をしてきた経験から言うと，①語学は何語でも良いから交渉できるまでの能力を磨くこと，②相手国の歴史，政治経済的背景の把握，③人間的魅力を磨くこと(哲学や教養の勉強)の三点に限られるといっても過言ではない。また理路整然とした説明能力を身に付け，譲れないときには，はっきりと No と言い続けることも必要となる。
- ・共通観点 4 「構想実現のための体制構築」構想を推進し実現できるだけの学内体制の整備等
1. 事業の実施計画の妥当性
- ・構想を推進し，実現させるための体制づくりは，形だけに終わらせないことである。現状は「SGU マネジメント会議」を設け下部機関として「SGU 推進委員会」を設けているのは，計画を実行し，目的達成に資するものと考ええる。
2. 事業の実施状況
- ・様々な新設あるいは既設の組織が，本構想実現のために一丸となって進めようとしていることは評価できる。これが縦割りにならず，「SGU 推進委員会」の下で横のつながりを持った組織にすべきで，資料から見るとその方向に向かっていることが分かる。
3. 事業における各種取組の改善成果及び有効性
- ・個々の新設・既設の組織体(部署)は，目的をはっきり特定しており，「未来開拓力」を持った学生の将来のために活動を期待したい。とにかく，学生の目線で物事を考

えてシステム構築をしてもらいたい。

【原田委員】

- ・ 共通観点2「共通の成果指標と達成目標」「1. 国際化関連」－（1）多様性

1. 事業の実施計画の妥当性

学長による教員の任用方針の提示を通じて、国際公募や外国語による講義の実施等が可能な教員の採用や女性教員（採用）率の向上が計画されている。よって、本事業の計画は多様性を高めるという目的に照らして妥当である。

2. 事業の実施状況

上述した学長の任用方針の提示に加え、休業期間中の海外の大学の優秀な教員を招へいする等のために（も）、2017年度から「1コマ100分6講時」の実現が進められるなど、計画に沿った実施が適切になされている。

3. 事業における各種取組の改善成果及び有効性

外国人教員等の割合は目標割合を上回っている。また、女性教職員在籍数（比率）についても目標をほぼ達成している。他方で、全学生に占める外国人の割合は目標には到達していない。そのため、本事業の取り組みについては、一定の成果を上げていることが確認できる。今後は目標未達成の原因分析をさらに進めたいうえで、場合によっては目標の戦略的再設定が望まれる。

- ・ 共通観点2「共通の成果指標と達成目標」「1. 国際化関連」－（2）流動性

1. 事業の実施計画の妥当性

海外留学プログラムの単位化、ブリッジ型プログラムの拡充、コンソーシアム型連携など、本事業の計画は多様性を高めるという目的に照らして妥当である。その反面、日本人学生に占める留学経験者の割合目標値がやや高めに設定されている感がある。

2. 事業の実施状況

アクティブ・タームの設定、海外プログラムの単位化、ブリッジ型プログラムのための海外調査、協定校開拓、夏期特別プログラムの実施やさらなる開発など、計画に沿った実施が適切になされている。

3. 事業における各種取組の改善成果及び有効性

日本人学生に占める留学経験者の割合や大学間協定に基づく学生交流のうち日本人派遣数の割合が目標値を大きく下回っている。しかも、当初の想定とどのように異なったために上記目標達成に至らなかったのかについて立ち入った原因分析がなされていない。今後は目標未達成の原因分析をさらに進めたいうえで、場合によっては目標の戦略的再設定が望まれる。

- ・ 共通観点2「共通の成果指標と達成目標」「1. 国際化関連」－（3）留学支援体制

1. 事業の実施計画の妥当性

グローバル教育センター設置、危機管理体制の構築、新たな留学生向け奨学金や混住型学生宿舎の設置など、本事業の計画は留学支援という目的に照らして妥当である。

2. 事業の実施状況

イングリッシュ・カフェの設置，危機管理シミュレーションの実施，上記奨学金制度の新設など，計画に沿った実施が適切になされている。他方で，グローバル教育センターの設置については，留学支援の基盤であるが故に早期の設置が望まれる。

3. 事業における各種取組の改善成果及び有効性

グローバル教育センターの設置等を除いては，当初計画されていた各事業が順調に進められており，他の取り組みと共に多様性や流動性を高めるといふ事業全体の効果を下支えしている。

・共通観点2「共通の成果指標と達成目標」「1. 国際化関連」－（4）語学力関係

1. 事業の実実施計画の妥当性

グローバルトップスクールセミナー，英語学位コースの拡充，ダブル・ディグリーやジョイント・ディグリーの開設，グローバル教育プログラムの開設など，本事業の計画は英語（外国語）による授業科目数を増加させるという目的に照らして妥当である。

2. 事業の実実施状況

英語学位コースの開設や外国語による授業科目数の追加，eラーニングによる日本語教育の充実など，計画に沿った実施が適切になされている。他方で，グローバルトップスクールセミナーやグローバル教育セミナーの開設には至っていないなど，一部の事業実施が滞っている。今後は，一部の事業実施が滞っている原因について分析を進めることが必要である。

3. 事業における各種取組の改善成果及び有効性

外国語による授業科目数については，当初の目標以上の設定に至っており，本事業の取り組みについては一定の成果を上げていることが確認できる。今後は立ち後れているプログラムの実施や一部の外国語科目（群）の再編，さらには総合数理学部・英語学位コースの開設に向けた取り組みをさらに進めていくことが望まれる。他方で，学生の語学レベルの測定・把握，向上については目標を大きく下回っている。今後は目標未達成の原因分析を進めたうえで，場合によっては目標の戦略的再設定が望まれる。

・共通観点2「共通の成果指標と達成目標」「1. 国際化関連」－（5）教務システムの国際通用性

1. 事業の実実施計画の妥当性

ナンバリングの実施，GPAの活用，国際認証評価やJABEEの継続，英語による授業のための教員研修など，本事業の計画は教務システムの国際通用性を高めるという目的に照らして妥当である。

2. 事業の実実施状況

GPAの活用，国際認証評価のための受審（準備），海外における教員研修，外部評価体制の構築など，計画に沿った実施が適切になされている。また，シラバスの英語化についても，外部業者への委託等を通じて着実に実施に移されつつある。他方で，ナンバリングの実施には至っていないなど，一部の事業実施が滞っている。今後は，一部の事業実施が滞っている原因について分析を進めることが必要である。

3. 事業における各種取組の改善成果及び有効性

JABEEの受審など一定の事業では優れた成果が見られるものの、評価指標に掲げられているナンバリングが実施されていないなど、本事業の実施を通じて教務システムの国際通用性が十分に向上したとはいえない状況にある。今後は目標未達成の原因分析を進めたいと、場合によっては目標の戦略的再設定が望まれる。

・共通観点2「共通の成果指標と達成目標」「1. 国際化関連」－(6)大学の国際開放度

1. 事業の実実施計画の妥当性

アクティブ・タームの設定、国際バカロレア資格及びその成績の活用、英語によるウェブ出願、奨学金支給の渡日前伝達、混住型学生宿舎の設置、明治大学アセアンセンターの機能強化など、非常に充実した本事業の計画は大学の国際開放度を高めるという目的に照らして妥当である。

2. 事業の実実施状況

アクティブ・タームの実施、外国語検定試験を活用した入試、英語によるウェブ出願の一部実施、奨学金支給の渡日前伝達、私費外国人留学生特別助成金の創設、海外のパートナー校やアセアンセンターにおける授業提供、ALL ABOUT MEIJI など、計画に沿った実施が適切になされている。

3. 事業における各種取組の改善成果及び有効性

上記の取り組みが既になされているほか、評価指標として掲げられた奨学金支給の渡日前伝達については目標達成が確実であるなど、本事業の取り組みについては、一定の成果を上げていることが確認できる。今後は混住型学生宿舎開設に向けた作業を進めることが望まれる。

・共通観点2「共通の成果指標と達成目標」「2. ガバナンス改革関連」－(1)人事システム

1. 事業の実実施計画の妥当性

特任・客員教員の活用、年俸制適用者の拡大、任期付き職員制度やテニュアアトラック制度、任期付き教員への目標管理制度など、本事業の計画は、現行の大学教職員人事制度を国際化の進展にあわせて刷新するという目的に照らして妥当である。

2. 事業の実実施状況

特任・客員教員の活用では、計画に沿った実施が適切になされている。他方で、テニュアアトラック制度やテニュアアトラック適用者に対する年俸制の導入、任期付き職員制度の導入などでは、検討は進んでいるものの改革には至っていない。

3. 事業における各種取組の改善成果及び有効性

人事制度及びその改革は各種の教学改革にとっての基盤であるため、制度改革が短期的に大学の国際化にもたらす効果を測定・評価することは困難である。人事制度改革にあたっては多方面に及ぶ慎重な検討が必要であるため一定の時間がかかることは致し方ないが、将来的には国際化に資する教学プログラム実現にとって足かせになることが十分予想される。しっかりとした年次計画に基づく人事制度の刷新が必要である。

- ・共通観点2「共通の成果指標と達成目標」「2. ガバナンス改革関連」－(2) ガバナンス

1. 事業の実施計画の妥当性

アドミニストレーターの養成，職員の外国語運用能力向上に向けた取り組み，SGU 関係会議の設置，外国人教職員の増加，IRシステムの整備など，本事業の計画は大学の国際化に資するガバナンス改革を実現するという目的に照らして妥当である。

2. 事業の実施状況

職員の高度な能力開発，具体的ビジョンの工程設定，SGUマネジメント会議や同推進委員会の設置，外国人教職員の増加，外部評価委員会における外国人の参画，学生総合情報データベースの構築など，計画に沿った実施が適切かつ着実になされている。

3. 事業における各種取組の改善成果及び有効性

上述した各取り組みが進められていることに加え，評価指標に掲げられている外国語基準を満たす専任職員数は目標にほぼ近い数値に到達し，各課・事務室に1.5名の基準充足職員を配置できる状況である。このことからすれば，本事業の取り組みは一定の成果を上げていることが確認できる。

- ・共通観点2「共通の成果指標と達成目標」「3. 教育の改革的取組関連」－(1) 教育の質的転換・主体的学習の確保

1. 事業の実施計画の妥当性

アクティブ・タームの設定，アクティブ・ラーニングの開発及び支援，授業改善のためのアンケートの活用，並びにTA活動の実践など，本事業の計画は教育の質的転換や学生による主体的学習の確保を実現するという目的に照らして妥当である。

2. 事業の実施状況

アクティブ・タームの設定，ピア・ラーニングを促進するためのイングリッシュ・カフェの設置，「授業における教育効果を高めるための工夫（アクティブ・ラーニング）事例集」の作成など，計画に沿ったプログラムが適切かつ着実になされている。他方で，授業改善のためのアンケートの組織的な活用方法については議論が進んでいない。

3. 事業における各種取組の改善成果及び有効性

上述した各取り組みが進められていることは確かであるが，教育の質的転換や主体的学習の確保についての調査・研究には時間がかかるために，十分な効果を発現するには至っていないと推察される。今後は，期限を設定して調査・研究を行うとともに，優れた実践例の全学的共有に努める必要がある。

- ・共通観点2「共通の成果指標と達成目標」「3. 教育の改革的取組関連」－(2) 入試改革

1. 事業の実施計画の妥当性

TOEFL 等外部試験の活用やIB認定校を対象とする多面的入学者選抜など，本事業の計画は国際化を推進するための入試改革という目的に照らして妥当である。

2. 事業の実施状況

経営学部における英語4技能試験活用方式など，一部では計画に沿った実施が適切に

なされている。他方で、IB認定校に対する新たな多面的入学者選抜については、IB認定校が限られていることから計画通りに進んでいない。

3. 事業における各種取組の改善成果及び有効性

上述した事業実施の遅れにより、当初の計画で想定していた効果は十分には発現するに至っていない。今後は、文部科学省で検討されている入試改革の動向を踏まえつつも、TOEFL等外部試験の活用が進まない原因分析を進めたいと、場合によっては目標の戦略的再設定が望まれる。

- ・共通観点2「共通の成果指標と達成目標」「3. 教育の改革的取組関連」－(3)柔軟かつ多様なアカデミック・パス

1. 事業の実施計画の妥当性

転学部・転学科やlate specialization, 学部・大学院間の連携, 国際大学との連携など、本事業の計画は国際化を推進するための柔軟かつ多様なアカデミック・パスという目的に照らして妥当である。

2. 事業の実施状況

経営学部における全学一括入試によるlate specializationの実施や国際大学との教員の相互派遣など、一部の事業では計画に沿った実施が適切になされている。他方で、転部・転学科の全学的実施, 大学院の早期修了, ダブル・ディグリーやジョイント・ディグリーなど、多くの事業において計画に沿った実施に至っていない。

3. 事業における各種取組の改善成果及び有効性

上述した事業実施の遅れにより、当初の計画で想定していた効果は十分には発現するに至っていない。今後は、柔軟で多様なアカデミック・パスの実現に至らない原因分析を進めたいと、場合によっては目標の戦略的再設定が望まれる。

- ・共通観点2「共通の成果指標と達成目標」「4. その他」－(1)教育情報の徹底した公表

1. 事業の実施計画の妥当性

公式ホームページの活用, 大学の国際化に関する特設ホームページの開設や大学ポータルサイトの活用など、本事業の計画は国際化を推進するための教育情報の徹底した公表という目的に照らして妥当である。

2. 事業の実施状況

ホームページを通じた教育研究活動についての外国語による情報発信, 「明治大学が取り組む8の主な取り組み」などの特設サイトの開設など、全てのプログラムにおいて計画に沿った実施が適切になされている。

3. 事業における各種取組の改善成果及び有効性

上述した教育情報の徹底した公表により、本事業の取り組みについては一定の成果を上げていることが確認できる。今後も、外国語による情報発信を中心として、全世界に向けた教育情報の積極的発信を継続すべきである。

- ・共通観点3「大学独自の成果指標と達成目標」意欲的かつ挑戦的な独自の定量・定性的

成果指標と達成目標

1. 事業の実施計画の妥当性

5つの能力要素から構成されるルーブリックの作成、実践的英語強化科目の体系化や他の補助金プログラムの履修の推奨や異文化体験の推奨など、本事業の計画は本構想の独自性を示す取り組みであり、妥当である。

ただ、本項目では本来、共通事項1・2に記述できなかつた、大学独自の取り組みが求められているというよりは、むしろ共通事項1・2に記述されている取り組みを、その取り組みの独自性に対応した評価指標を用いて進捗状況を評価することが求められていると考えることもできる。

2. 事業の実施状況

上述したプログラムはいずれも十分な実施に至っていない。しかし、上述した理由で実施の適切さを評価することが必要ではないと考えることもできる。

3. 事業における各種取組の改善成果及び有効性

上述したプログラムは十分な実施に至っていない点からすれば、事業の取り組みが一定の効果を上げているということとはできない。今後は、独自の取り組みに対応した独自の評価指標が事業全体の取り組みを評価する上で追加的に必要であるかを検討することも必要である。

- ・ 共通観点4「構想実現のための体制構築」構想を推進し実現できるだけの学内体制の整備等

1. 事業の実施計画の妥当性

SGUマネジメント会議及びSGU推進委員会の設置、外部評価委員会の設置、教育・開発支援センターによる全学的FDの推進やアクティブ・ラーニングの手法提案等、その他学内既存委員会等の活動計画は、本事業による各種構想を推進し実現するという目的を達成する上で妥当である。

2. 事業の実施状況

学部長会をSGUマネジメント会議と位置づけたこと、SGU推進委員会の設置、外部評価委員会の開催、既存学内事務組織の活動など、大半のプログラムにおいて計画に沿った実施が適切になされている。しかし、組織単位毎の事業の進捗状況が全学で共有されておらず、事業の進捗が未達成の場合における適切な原因分析と改善方策の提示に至っていない可能性がある。

3. 事業における各種取組の改善成果及び有効性

今後は、構想調書で示した大学全体の目標が各学部・研究科にも共有されるとともに、各学部・研究科での取り組み状況が全学的に情報共有された上で、各学部・研究科が何をどの程度積極的に取り組めば目標達成に至るのかをSGUの推進責任者が全学に提示し、目標達成に向けた取り組みを精力的に進めていくことが必要である。

【パワーズ委員】

- ・ 共通観点2「共通の成果指標と達成目標」「1. 国際化関連」－(1)多様性

1. 事業の実施計画の妥当性

教職員に関する達成目標と全体計画は妥当であるが、全学生に占める外国人留学生の割合最終目標数値(平成35年度)は多少無理があると考えられる。海外拠点を基盤とした外国人留学生受入れと短期留学生受入れの増大計画の例以外は、まだ具体性が見えない。

2. 事業の実施状況

(1) 現段階における教員関連の採用プログラムは順調進んでいる。職員に関する職務・研修計画も順調だが、新規採用計画は進んでいない。

(2) 正規・交換留学受け入れ制度と環境整備計画は順調に進んでいるが、学部レベルでの英語コースの拡充は難しいと判断しているようなので、その代わりに、学部横断的なコースあるいは単位付きの短期集中プログラムなどの検討が望まれる。

3. 事業における各種取組の改善成果及び有効性

(1) 教員採用に関するテニュアトラック制度の導入は重要であると考えられるのでその検討を早めに行うことが望ましい。

(2) 計画の実現にとって、アクティブ・タームと海外拠点大学教員短期間受け入れへの期待が大きいようなので、その具体的な内容と継続性がある計画を提示してほしい。

(3) フェーズⅡにおける毎年度の職員採用目標数を設定することが望ましい。

(4) 留学生受け入れの新規海外拠点と新規学内短期留学プログラムの具体的な計画を示した方が望ましい。

・ 共通観点2「共通の成果指標と達成目標」「1. 国際化関連」－ (2) 流動性

1. 事業の実実施計画の妥当性

事業の実実施計画は妥当性がある。

2. 事業の実実施状況

プログラムは計画にそって適切に実施されていると判断する。

3. 事業における各種取組の改善成果及び有効性

(1) ブリッジ型プログラムの拡充について学内・国内の理解と意識改善のための計画も必要である。

(2) 教員の指導の下、3ヶ月以上研究派遣された大学院生の割合は少ないと感じる。少なくとも自然科学系の院生の派遣割合増は可能であろう。日本国籍を持つ大学院の英語コースの院生を増やすとこの割合も改善されるだろう。

(3) 協定校政策とアクティブ・タームの有効活用方策について具体的な計画を作成する場合には、国別や地域の特性への対応も必要である。(例：欧州における総合大学の少なさ、オーストラリアの学年暦など)

・ 共通観点2「共通の成果指標と達成目標」「1. 国際化関連」－ (3) 留学支援体制

1. 事業の実実施計画の妥当性

事業の実実施計画は妥当性がある。

2. 事業の実実施状況

外国人留学生等の支援体制の構築は、計画にそって適切に実施されていると判断する。日本人学生の留学に関する支援体制の構築は、自己点検・評価書だけでは具体的に判断

が出来なかった。新設予定の「グローバル教育センター」へ、教務部が現在担当している「国際教育プログラム」と「学部間共通外国語科目」の一部を移し、現在、国際教育センターが担当している「留学準備講座」と留学カウンセリングをまとめる計画であると理解した。新センターの構造と他部署の連携を検討している段階では十分に評価できない。

3. 事業における各種取組の改善成果及び有効性

(1) グローバル教育センターと教務部の役割分担と連携・調整機能を明確に示す必要がある。

(2) 「留学生ラウンジ」、「イングリッシュ・カフェ」、「キャンパス・メイト」などの学生による学生支援制度が以前にもあったが、その成果に関して意見は様々である。具体的な運用体制並びに成果評価方法を示すことが必要である。ヒアリングで受けた情報と追加資料を読むと、イングリッシュ・カフェの実施計画は魅力的である。ただ、現段階ではそのインパクト（成果）を評価できない。施設の利用時間が限られている点は懸念を感じる。

・共通観点2「共通の成果指標と達成目標」 「1. 国際化関連」－（4）語学力関係

1. 事業の実施計画の妥当性

事業の実施計画は妥当性がある。

2. 事業の実施状況

学部における英語学位コースの充実が遅れている一方、大学院では順調に進んでいる。したがって、外国語のみで卒業できるコースの在籍者目標数は多少低いと考えられる。学部における英語学位コースを充実させるために複数学部（例えば商、政経、経営）で横断的な共同学位コース等を検討してはどうだろうか。

3. 事業における各種取組の改善成果及び有効性

学生の語学レベルの測定・把握、向上のための取組の測定・把握メカニズムについて問題はないが、学生が各種テストを継続的に受験するためのインセンティブは見えない。TOEFLiBT84, IELTS6.5は英語圏大学院入学レベルの基準である。したがって、日本の多くの企業ではTOEFL/IELTSではなく、TOEIC700点台のスコアなどを入社基準として設定している。SGU事業において目標値を達成するためには、インテンシブプログラムの例のように、外部語学試験の区別などを反映すべき。TOEFL/IELTS 対応講座は魅力と感じるが、現段階では受講を希望する学生数は少ないと考える。

・共通観点2「共通の成果指標と達成目標」 「1. 国際化関連」－（5）教務システムの国際通用性

1. 事業の実施計画の妥当性

各事業の実施計画は妥当性がある。

2. 事業の実施状況

ナンバリングの推進制度は遅れているが、ヒアリングの中で検討が進んでいることがわかったため、評価できると言える。

3. 事業における各種取組の改善成果及び有効性

学生の修学意欲とGPA導入の取組は表面的な関係です。効果的かつ十分な学修時間の確保のためには、現実的な対応を進めることも重要である。半期14週間2学期制の実施により理論上は可能だが、事務的にも半期や学期ごとの履修登録ができること(例外的な修正ではなく)が望ましい。事業実施計画にもそのような対応を明記すべきである。

海外へのシラバスの公開については、シラバスを英語化することは第一歩となるが、コンテンツ内容の確認と調整作業も重要である。誤解を避けるために科目名称の統一性、文書の自然性、フォーマットの統一性等も確認しなければならない。その確認と公開作業の取組も明記すべきである。

・共通観点2「共通の成果指標と達成目標」「1. 国際化関連」－(6)大学の国際開放度

1. 事業の実施計画の妥当性

各事業の実施計画は妥当性がある。

2. 事業の実施状況

各プログラムは計画にそって適切に実施されていると判断する。

3. 事業における各種取組の改善成果及び有効性

混住型学生宿舎、海外拠点の機能強化・新設、海外有力大学との相互乗入れ交流、外国人留学生OB・OGの積極的活用等について、各取組実施組織をもっと詳しく説明すべきである。例えば混住型学生宿舎や海外拠点施設の場合、常駐責任者の存在は大切である。混住型学生宿舎を有効的に機能させるためには、生活面だけでなく学生同士の交流機会を継続的に計画する必要もある。

外国語による情報発信量については評価ができるが、HPなどを見ると部署によって英語などの自然性や精度を、向上させることが望まれる。

・共通観点2「共通の成果指標と達成目標」「2. ガバナンス改革関連」－(1)人事システム

1. 事業の実施計画の妥当性

各事業の実施計画は妥当性がある。

2. 事業の実施状況

テニユアトラック制の導入は遅れている。

3. 事業における各種取組の改善成果及び有効性

特になし

・共通観点2「共通の成果指標と達成目標」「2. ガバナンス改革関連」－(2)ガバナンス

1. 事業の実施計画の妥当性

各事業の実施計画は妥当性がある。

2. 事業の実施状況

外国語基準を満たす専任職員数は平成28年度の目標に達していないが、基本的にプログラムは計画にそって適切に実施されていると判断する。

3. 事業における各種取組の改善成果及び有効性

論理的に各種取組は有効性があると思うが、現段階にて成果があるかどうかは評価ができない。

- ・ 共通観点 2 「共通の成果指標と達成目標」 「3. 教育の改革的取組関連」 - (1) 教育の質的転換・主体的学習の確保

1. 事業の実施計画の妥当性

各事業の実施計画は妥当性がある。

2. 事業の実施状況

学生による授業評価制度以外の取組が計画にそって適切に実施されているかどうか判断することは難しい。学生による授業評価制度の実施は適切に実施されていると言える。本構想におけるアクティブ・タームの設定が大きな役割となるので、7週制を導入しない学部があるのは心配である。

3. 事業における各種取組の改善成果及び有効性

②の表で示されていた学生による授業評価を実施する授業科目数は、基本的に講義科目のみであり、ゼミや、実習科目は含まれていないと推測する。そのため、アクティブ・ラーニングに対応したアンケートの策定や実施方法の整備の検討も必要である。

欧米の大学において、TA、SA、レジデント・アシスタント制度は非常に有効なシステムである。ただ、TAとSAには必ず教員の監督が付いており、レジデント・アシスタントも殆ど院生が担当している。より評価をする為には、今後運用マニュアルなどを確認したい。ピア・ラーニングを促進するためにも具体的な運用計画の提示は重要である。

- ・ 共通観点 2 「共通の成果指標と達成目標」 「3. 教育の改革的取組関連」 - (2) 入試改革

1. 事業の実施計画の妥当性

実施計画は妥当性がある。

2. 事業の実施状況

① のプログラムは計画にそって適切に実施されている。②は現段階進んでいない。

3. 事業における各種取組の改善成果及び有効性

SGH・SSH入試の導入は評価できる。IB利用も期待したいが、それ以外の新たな多面的入学者選抜方法の検討も必要であると考え。海外指定校推薦制度を持つ学部の拡大予定はロードマップで分かったので、それも評価できる。それらと共に海外拠点を設置し、その地域から入学希望者を募集して優先的に入学する計画の検討が望まれる。

- ・ 共通観点 2 「共通の成果指標と達成目標」 「3. 教育の改革的取組関連」 - (3) 柔軟かつ多様なアカデミック・パス

1. 事業の実施計画の妥当性

実施計画は妥当性がある。

2. 事業の実施状況

学部・大学院間の連携の促進は遅れている。他の計画は適切に実施されているようで

ある。

3. 事業における各種取組の改善成果及び有効性

特になし。

- ・共通観点2「共通の成果指標と達成目標」「4. その他」－(1)教育情報の徹底した公表

1. 事業の実施計画の妥当性

各事業の実施計画は妥当性がある。

2. 事業の実施状況

各事業は計画にそって適切に実施されている。

3. 事業における各種取組の改善成果及び有効性

ロードマップでGlobal MeijiとOh-o! Meijiシステムの機能統合検討計画があることは分かったが、ただそのコンテンツが統一されているかのチェックも必要である。現段階では成果とインパクトを評価できない。

- ・共通観点3「大学独自の成果指標と達成目標」意欲的かつ挑戦的な独自の定量・定性的成果指標と達成目標

1. 事業の実施計画の妥当性

各事業の実施計画は妥当性がある。

2. 事業の実施状況

構想の成果(Outputs-Outcomes)と学習成果(Learning Outcomes)の検討データは不十分である。したがって、プログラムは計画にそって適切に実施されているとは言えない。教育と学びにおける取組は適切に実施されているようだが、その具体的な関連の資料等を確認する必要がある。資源と制度・環境(Inputs)について大学独自の成果指標の点検・評価・管理体制はまだ適切に実施されているとは言えない。

3. 事業における各種取組の改善成果及び有効性

各種取組は有効性があると思うが、現段階において実施組織が効率的に機能しているとは言えない。

- ・共通観点4「構想実現のための体制構築」構想を推進し実現できるだけの学内体制の整備等

1. 事業の実施計画の妥当性

事業全体の計画は目的を達成するために妥当性がある。

2. 事業の実施状況

マネジメント体制、推進体制、関係事務組織の新設はそれぞれが適切に実施されている。

3. 事業における各種取組の改善成果及び有効性

フェーズIでトップ体制は整備されているようだが、学部・大学院、事務室中間レベルでの連携、制度整備、新規プログラムの導入等は多少遅れが見られる。(ナンバリングの推進遅れ、7週制を導入見送る学部の存在など)各種取組は有効な活動につなげるた

め、フェーズⅡ以降中間レベルの組織の協力体制を強める必要がある。私は個人的にアクティブ・タームを有効化するには、柔軟な科目履修制度導入の検討も必要と考える。事務的にも学期あるいはモジュールごとに科目の履修や履修し直しを認めないと、多くの学生(特に新入生と交換留学生)はアクティブ・タームをうまく利用しない恐れがある。

以 上

参考資料

- 明治大学スーパーグローバル大学等事業外部評価要項
- 明治大学スーパーグローバル大学等事業外部評価実施要領
- 外部評価に係る実地調査について
- 外部評価実施経過
- 明治大学スーパーグローバル大学等事業外部評価委員会委員

明治大学スーパーグローバル大学等事業外部評価要項

2016年3月9日

学部長会承認

(目的)

第1条 明治大学（以下「本学」という。）における文部科学省スーパーグローバル等事業「スーパーグローバル大学創成支援」（以下「SGU事業」という。）の実施に関し、外部有識者の評価・助言を受け、SGU事業の着実な推進を図ることを目的として、外部評価を行う。

(自己点検・評価)

第2条 学長の下、SGU推進委員会において、外部評価の前提となる自己点検・評価を実施する。

(外部評価委員会の設置)

第3条 第1条の目的を達成するために、本学にスーパーグローバル大学等事業外部評価委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(任務)

第4条 委員会は、学長に対して、SGU事業に関する次の各号に掲げる事項について、評価・助言することを任務とする。

- (1) 事業の実施計画の妥当性に関すること。
- (2) 事業の実施状況に関すること。
- (3) 事業の改善成果及び有効性に関すること。

(組織)

第5条 委員会は、委員若干名をもって組織する。

2 委員は、大学の振興発展に理解のある者であって、次の各号のいずれかに該当する者のうちから学長が委嘱する。

- (1) 大学等の教育機関に所属する者
- (2) 経済界の関係機関に所属する者
- (3) SGU事業に関し専門的知識を有する者
- (4) その他学長が必要と認めた者

(任期)

第6条 委員の任期は、実施した評価結果が確定するまでとする。ただし、任期途中に交代する場合は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

(委員長及び副委員長)

第7条 委員会に、委員長及び副委員長各1名を置く。

- 2 委員長は、委員の互選により選出する。
- 3 委員長は、会務を総理し、委員会の議長となる。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代行する。

(会議)

第8条 委員会は、委員長が招集する。

- 2 委員会は、委員の過半数の出席がなければ、会議を開き、議決することができない。
- 3 委員会の議事は、出席委員の過半数の議決により、これを決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 4 委員会は、必要に応じ、委員以外の者を会議に出席させ、意見を聴くことができる。

(外部評価結果の活用)

第9条 本法人及び本大学の構成員は、外部評価の結果を真しに受け止め、教育・研究活動の活性化及び業務の改善に努めなければならない。

(外部評価結果の公表)

第10条 外部評価の結果は、学内外に公表するものとする。

(事務)

第11条 委員会の事務は、教学企画部教学企画事務室が行い、必要に応じて関係部署がこれに協力するものとする。

(改廃)

第12条 この要項を改廃するときは、学部長会の議を経なければならない。

(雑則)

第13条 この要項に定めるもののほか、委員会に関し必要な事項は、別に定めることができる。

附 則

(施行期日)

- 1 この要項は、2016年3月9日から施行する。

明治大学スーパーグローバル大学等事業外部評価実施要領

2016年3月9日
学部長会承認

1. 目的

明治大学（以下「本学」という。）における文部科学省スーパーグローバル等事業「スーパーグローバル大学創成支援」（以下「SGU事業」という。）の実施に関し、外部有識者の評価・助言を受け、SGU事業の着実な推進を図ることを目的として、幅広い機関と有識者で構成する「外部評価委員会」による評価を実施する。

2. 評価方法

以下の方法により総合的に評価を実施し、SGU事業の推進に有意な意見、助言をまとめる。

（1）書面評価

SGU事業の構想調書に定める観点ごとに実施する自己点検・評価書を基に、実施計画の妥当性、実施状況並びに改善成果・有効性について分析し、本学が推進する取組みの必要性や予想される事業効果を確認するとともに、策定した事業計画を検証する。

（2）実地調査

書面では確認できない事項等を中心にしてプログラムの実施状況を視察・調査する。実地調査では、学習環境（国際交流ラウンジ等）を視察し、適切性及び有効性等について把握する。また、SGU事業推進者へのインタビューを実施し、不明点の確認及び共通理解を図る。

3. 外部評価実施スケジュール（イメージ）

- 6月～7月 自己点検・評価の実施
- 9月 委員への事前説明、自己点検・評価に基づく書面分析
- 11月 外部評価委員会開催、実地調査（施設見学、役職者へのインタビュー）
- 11月 評価結果の取りまとめ・確定

以上

外部評価に係る実地調査について

1. 外部評価の目的

明治大学における文部科学省スーパーグローバル等事業「スーパーグローバル大学創成支援」（以下「SGU事業」という。）の実施に関し、外部有識者の評価・助言を受け、SGU事業の着実な推進を図ることを目的として、幅広い機関と有識者で構成する「外部評価委員会」による評価を実施する。

2. 外部評価の方法

以下の方法により総合的に評価を実施し、SGU事業の推進に有意な意見、助言をまとめる。

（1）書面評価

SGU事業の構想調書に定める観点ごとに実施する自己点検・評価書を基に、実施計画の妥当性、実施状況並びに改善成果・有効性について分析し、本学が推進する取組みの必要性や予想される事業効果を確認するとともに、策定した事業計画を検証する。

（2）実地調査

書面では確認できない事項等を中心にしてプログラムの実施状況を調査する。実地調査では、現地での資料確認やSGU事業推進者へのインタビューを実施し、不明点の確認及び共通理解を図る。

3. 実地調査スケジュール

【11月19日（土）】

時間	事項	所要時間
10:00～	(大学到着) 外部評価委員会① ・委員長の選出, 外部評価方法の確認	30分
10:30～	合同書面分析 ・書面評価シート及び自己点検・評価書を基に合同で確認 ・プログラム推進者へのインタビュー事項の整理 ・追加資料の確認及び要求	90分
12:00～	(昼食・休憩)	60分

13:00～	プログラム推進者へのインタビュー ・国際化に関する認識の把握や不明点の確認 及び理解の共有	90分
14:30～	(休憩)	30分
15:00～	外部評価委員会② ・合同分析，追加資料確認，インタビューを 踏まえた評価結果の取りまとめ	60分
16:00	(終了)	

以 上

外部評価実施経過

年 月 日		明治大学	外部評価委員会
2016 年	3 月 9 日	・ 外部評価要項, 外部評価実施要領の決定	
	6 月 15 日	・ 外部評価委員の決定	
	6 月 15 日	・ 自己点検・評価報告書の実施 (~9 月 15 日)	
	10 月 3 日		・ 自己点検・評価報告書に基づく書面評価
	11 月 11 日		・ 書面評価段階における評価結果及び実地調査時の確認事項の通知
	11 月 18 日	・ 実地調査時の確認事項に対する回答	
	11 月 19 日	・ 実地調査対応	・ 実地調査の実施 (外部評価委員会の開催, プログラム推進者へのインタビュー)
	12 月 24 日		・ 実地調査を踏まえた評価結果の確定
2017 年	1 月 13 日		・ 評価結果の通知

以 上

明治大学スーパーグローバル大学等事業
外部評価委員会委員

区分	氏 名	役 職 等	備 考
委員	原 田 久	立教大学副総長（財務・教学運営担当）， 法学部専任教授	1号
	佐 藤 健	オリックス（株）元 専務執行役（国際本部長）	2号
	太 田 浩	一橋大学国際教育センター教授	3号
	パワーズ, ジェ イムズ R.	元 明治大学商学部専任教授	4号
事務局	奥 住 賢 二	教学企画部長	
	内 藤 岳 司	教学企画事務長	
	小 亀 雄 次	教学企画事務室	
	中 村 麻 里	教学企画事務室	
	前 田 武 士	教学企画事務室	
	山 川 義 人	教学企画事務室	

(※)

1号：大学等の教育機関に所属する者， 2号：経済界の関係機関に所属する者， 3号：SGU事業に関し専門的知識を有する者， 4号：その他学長が必要と認めた者